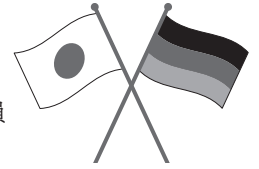


日独交流事業



町国際化推進会議では、夏に青少年のドイツ・バートゾーデン市への派遣と秋にドイツ交流団員を受け入れていただける家庭を募集しています。

ドイツで国際交流

派遣団員募集

派遣期間 8月6日(火)～8月20日(火)予定
 募集人数 派遣団員 8人
 参加資格 高校生以上(町内に在住または、在勤・在学し、スポーツが好きの人)
 参加負担金 13万円程度(見込み)
 申込締切 5月31日(金)

問 申 スポーツ振興課 ☎32-5087

ホストファミリー募集

受入期間 10月3日(木)～10日(木)
 募集家庭 6家庭程度
 参加資格 町内在住の家庭
 申込締切 5月31日(金)

問 申 生涯学習課 ☎32-5086

申込に関する詳しい内容や過去の交流については町ホームページをご覧ください。



農業委員会だより (第1回)

～農地を転用するときは農地法の許可が必要です！～

農業委員会は、市町村ごとに設置が義務づけられている機関で、優良農地の確保や有効利用、農地利用の最適化の推進、農業の担い手の育成・確保などに取り組んでいます。

農業委員会の役割や活動について町民のみなさまにご理解いただくために、定期的に「農業委員会だより」としてお知らせしていきます。

今回は、農地の転用についてのルールです。農地を農地以外の目的で、転用する場合には、あらかじめ農地法の許可を受ける必要があります。

農地法の許可を得ずに行った行為は無効となり、3年以下の懲役または最高300万円以下の罰金が科せられたり、当該工事の中止や農地への原状回復などを求められることもありますのでご注意ください。

たとえ、自己所有地であっても農地転用を行うにあたっては、農業委員会に申請し、都道府県知事の許可を得る必要がありますので、農地転用を計画される場合には、農業委員会のほか、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。

問 農業委員会 ☎32-1107

相続と住まいと古民家の相談

NPO法人 養老ユニオン住宅

養老町押越322-2

TEL 0584-84-2868

FAX 0584-84-2869

今春入塾生募集！生徒の挑戦を全力サポート

常に成長を目指す！

大切な五つの約束

- ①気づいたことから始めよう！
- ②学校の授業に集中しよう！
- ③繰り返す習慣をつけよう！
- ④コツコツ継続！毎日大切！
- ⑤粘り強く、最後までやり抜く！

学年	科目	実施曜日	実施時間	月謝
小5	算数、英語	月、木 (週2回)	17:15～18:15	8,000円
小6	(国、理、社)	火、金 (週2回)	17:15～18:15	8,000円
中1	数学、英語 (国、理、社)	月、木 (週2回)	19:00～21:00	15,000円
中2		火、金 (週2回)	19:00～21:00	15,000円
中3		水、土 (週2回)	19:00～21:00	15,000円

※上記の月謝には、消費税、冷暖房費を含みます。入学金は無料です。
 ※テキスト・教材費は、小学生(年額)1,800円、中学生(年額)2,500円です。

まずは実際の授業を体験してみませんか？無料体験授業は随時受付中！

学習塾グローイング

まずはお気軽にお電話ください。

養老町押越161 (養老町中央公民館すぐ北)
 副長 松岡 ※定員に達し次第入塾受付終了

☎0584-32-0304